

平成29年第4回定例会 代表質問

鈴木副市長答弁

蛭田 浩文議員（未来民進ちば）

質問2 総務行政について

(1) マイナンバー制度について

ア 情報連携の現状とマイナポータル機能について

(総務局情報経営部業務改革推進課)

(答弁)

市長答弁以外の所管についてお答えします。

はじめに、マイナンバー制度についてお答えします。

まず、情報連携の現状とマイナポータル機能についてですが、

本年7月の試行運用開始以降、本市でもマイナンバー制度の情報連携を活用したオンラインによる確認を実施しており、直近2週間程度における1日当たりの取扱い件数は、他行政機関への照会が約20件、提供が約50件となっております。

同連携の状況を確認できるマイナポータルは、国が運営するオンラインサービスで、基本的な機能として、情報連携の記録を確認する機能、行政機関が保有している情報を市民が自ら確認する機能などが提供されています。

そのほか、本市においては、子育てに関するサービスを検索したり、児童手当や保育施設の手続きをオンラインで申請することが可能となる、子育てワンストップサービスに、マイナポータルの本格運用開始に合わせて対応しております。

質問2 総務行政について

(1) マイナンバー制度について

イ 普及拡大に向けた今後の取組みについて、どのように考えているのか

(総務局情報経営部業務改革推進課)

(市民局市民自治推進部区政推進課)

(答弁)

次に、普及拡大に向けた今後の取組みについてですが、

マイナンバー制度への理解や、マイナンバーカード普及への取組みとしましては、市政だよりや自治会への情報提供、市民向けイベント等のほか、マイナンバーカードの交付申請キャンペーンを実施するなど、市民及び民間事業者への制度の浸透を図っているところであります。

なお、今後の取組みのうち、特に、マイナンバーカードの普及には、コンビニ交付の利用により証明書取得が容易になる等、カードを保有する利便性を理解いただくことが肝要であることから、区役所窓口において案内文書等の配付を行うなど、カード取得を促す周知に努めるとともに、市民の皆様が利便性を実感できるよう、国における活用分野拡大の検討状況を注視して参ります。

質問2 総合政策行政について

(1) 自転車を活用したまちづくりについて

ア 条例施行後の周知等の取組みについて

(総合政策局総合政策部政策企画課)

(答弁)

次に、自転車を活用したまちづくりについてお答えします。

まず、条例施行後の周知等の取組みについてですが、

条例の周知については、本市ホームページや市政だよりへの掲載はもとより、千葉市町内自治会連絡協議会や千葉県自転車軽自動車商協同組合、公共交通機関などを構成員とする「千葉市自転車を活用したまちづくり連絡協議会」と連携し、周知啓発用リーフレットの配布や、JRや千葉都市モノレールなどへのポスターの掲示を行うとともに、7月と11月には、プロモーションイベントとして、自転車に造詣の深い著名人を招いてのトークショーや、交通安全シミュレーター、ヘルメットの試着、電動アシスト自転車やタンDEM自転車の試走会などを実施したところであります。

また、自転車を楽しく乗る取組みとして、7月に、市民シンク

クタンクモデル事業の政策提言の一つである、自転車に乗って街を散策しながら地域の宝を探す「スカベンジャーハント」を、海浜幕張地区及びおゆみ野地区で実施いたしました。

参加者からは、地域の歴史にふれたり、新しい一面を発見できることに魅力を感じたなどの感想をいただいております。自転車利用の促進につながる、きっかけづくりに有効な手法の一つとして期待できるものと考えております。

質問 2 総合政策行政について

(1) 自転車を活用したまちづくりについて

イ 自転車を活用したまちづくりに関する計画の策定について

(総合政策局総合政策部政策企画課)

(答弁)

次に、自転車を活用したまちづくりに関する計画の策定についてですが、

本市の都市の将来のあり方を見据えつつ、計画の目的、自転車の特性や自転車利用に適している本市の地域特性、自転車を取り巻く環境の変化、そして自転車を活用したまちづくりを推進する上での課題を明らかにするとともに、これらを踏まえた施策について、自転車の「活用と利用促進」、「利用環境の整備」、「交通安全の確保等」の三つの柱による体系化を図ることとしております。

引き続き、議会をはじめ、市民や連絡協議会等から幅広く意見を伺いながら計画づくりを進めるとともに、国や県の動向について情報収集や意見交換など連携を図りながら、今年度内を目途に、平成30年度から32年度までを計画期間とする、「自転車を活用したまちづくりに関する計画」を策定して参ります。

質問2 総合政策行政について

(1) 自転車を活用したまちづくりについて

ウ 市域を超えた、地域間の連携による自転車活用の
取組みについて

(総合政策局総合政策部政策企画課)

(答弁)

次に、市域を超えた、地域間の連携による自転車活用の取組みについてですが、

千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、周辺都市との連携による経済成長の牽引、都市機能の有効活用を目指し、「ちば共創都市圏」の取組みを進めることとしております。

こうしたことを踏まえ、地域間の連携による自転車活用の取組みとして、現在、花見川サイクリングコースから印旛沼周辺までの多様な地域資源を活用したサイクルツーリズムを目指し、周辺都市との連携の検討を進めております。

今後、その実現に向けて、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催も念頭に、幕張新都心地区を起点部に抱える花見川サイクリングコースの充実等を進めるとともに、これを活用した地域の活性化などを目的として、行政、住民、河川管理者の連携による「印旛沼流域かわまちづくり計画」への参画など、周辺市町との連携をより図りながら取組みを進めて参ります。

質問2 総合政策行政について

(1) 自転車を活用したまちづくりについて

エ タンDEM自転車の利用促進に係る見解について

(総合政策局総合政策部政策企画課)

(答弁)

次に、タンDEM自転車の利用促進に係る見解についてですが、タンDEM自転車は、安全な利用方法の下に、視覚障害者をはじめ、一人で自転車に乗ることが困難な方々の行動範囲を大きく広げることが期待されるとともに、健常者との交流の活性化等により、より多くの人々が自転車を活用してインクルーシブに観光やレジャーを楽しむ機会を提供することを可能にするものと考えております。

この実現は、まさに私たちが目指す未来へと引き継ぐべき、オリンピック・パラリンピックレガシーにふさわしい取組みの一つだと考えるところであり、第3次実施計画事業案に「タンDEM自転車乗車体験イベントの実施」を位置づけるとともに、加えて、先般、千葉県警察千葉市警察部へ、タンDEM自転車の公道走行が可能となるよう要望書を提出したところがあります。